

緊急事態宣言発令に伴う緊急対策 ～生命(いのち)と生活(くらし)を守る～

対策期間 8月27日(金)～9月12日(日)

主な緊急対策内容

(1)市民の皆様へのお願い

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスクの着用、手指衛生、密の回避

○不要不急の外出の自粛

- ・昼夜を問わず、不要不急の外出を控えましょう
- ・特に県・地域外をまたぐ往来や20時以降の外出は自粛しましょう



(2)事業者の皆様へのお願い

○酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店などは休業をお願いします

(酒類、カラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く)

○上記以外の飲食店は20時までの営業時間短縮をお願いします

○夜間でも人が集まりやすい環境となる屋外照明の消灯などへの協力をお願いします

○職場における感染防止対策の徹底

- ・在宅勤務(テレワーク)など出勤者の削減をお願いします
- ・必要な場合を除いて、20時以降の勤務を抑制しましょう

合言葉は「感染しない、感染させない」